

会計	繰越	検算	転記		
Ⓢ	Ⓢ	Ⓢ	Ⓢ	○	○

※該当箇所に  すること。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国（2都道府県以上）	

(その1)

# 収支報告書

(ふりがな)

しんどうのうぎょうのうそんせいさくけんきゅうしょ

- 政治団体の名称 進藤農業農村政策研究所
- 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1  
参議院議員会館719号室
- 代表者の氏名 進藤 金日子
- 会計責任者の氏名 馬籠 剛一
- 令和 3 年分

団体コード	12700619200120
前年繰越額	11,036,254 円

事務担当者の氏名 佐々木 理恵  
 電話番号 03-6550-0719

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/>	有
<input type="checkbox"/>	無
公職の種類	<u>参議院議員</u> (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	<u>進藤 金日子</u>

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>進藤 金日子</u>
公職の種類	<u>参議院議員</u> (現・候)

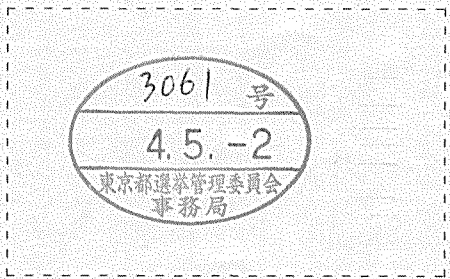
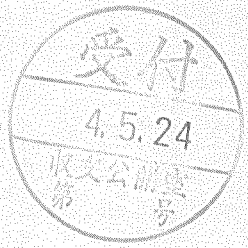
(*) 資金管理団体の指定の期間	
令和 <u>  </u> 年 <u>  </u> 月 <u>  </u> 日 から	
令和 <u>  </u> 年 <u>  </u> 月 <u>  </u> 日 まで	

(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 <u>  </u> 年 <u>  </u> 月 <u>  </u> 日 から	
令和 <u>  </u> 年 <u>  </u> 月 <u>  </u> 日 まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。 ※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付	審査	確認	消込

102760



(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	12,166,342
(前年からの繰越額)	11,036,254
(本年の収入額)	1,130,088
支 出 総 額	4,970,409
翌年への繰越額	7,195,933

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	130,000	
(イ) うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,130,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,130,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	88	
	合 計	88	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	土谷貴弘	50,000	R3/1/5	札幌市西区西野9条3丁目6-24	会社役員		
2	高階大輔	5,000	R3/8/19	神奈川県小田原市永塚296-3富士見レジデンス2-201	公務員		
3	徳倉 正晴	50,000	R3/11/25	愛知県名古屋市千種区西山元町一丁目25番	会社役員		
4	松沢 幸子	20,000	R3/11/29	宮城県仙台市青葉区中央2-4-11	会社員		
5	佐伯邦子	5,000	R3/12/20	東京都千代田区三番町5-19-1109	無職		
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	130,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	130,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	志帥会	1,000,000	R3/12/23	東京都千代田区平河町2-7-4砂防会館3階	永井等		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	1,000,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	1,000,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,654,816		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,035,310		
(4) 事 務 所 費	1,038,541		
小 計	4,728,667	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	210,452		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	22,440	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	22,440		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	8,850		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	241,742	0	
合 計	4,970,409		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	コピー機カンター料	36,792	R3/1/6	富士ゼロック東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
2	備品費(エアリーナー)	63,163	R3/1/22	ビックカメラ有楽町店	東京都千代田区有楽町1-11-1	
3	事務用品	76,675	R3/1/27	ビジネススマート(株)	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックスガーデン11F	
4	コピー機カンター料	39,867	R3/2/8	富士ゼロック東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
5	事務用品	81,197	R3/3/1	ビジネススマート(株)	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックスガーデン11F	
6	コピー機カンター料	16,057	R3/3/8	富士ゼロック東京(株)	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	
7	新聞代	18,612	R3/3/30	(株)土地改良新聞社	東京都港区新橋4-30-7内海ビル	
8	事務用品	17,494	R3/3/29	ビジネススマート(株)	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックスガーデン11F	
9	コピー機カンター料	36,413	R3/4/6	富士フィルムビジネスソリューションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	
10	事務用品	36,098	R3/4/27	ビジネススマート(株)	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックスガーデン11F	
11	コピー機カンター料	32,147	R3/5/6	富士フィルムビジネスソリューションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	
12	事務用品	13,984	R3/5/27	ビジネススマート(株)	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックスガーデン11F	
13	コピー機カンター料	75,782	R3/6/7	富士フィルムビジネスソリューションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	
14	事務用品	22,587	R3/6/28	ビジネススマート(株)	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックスガーデン11F	
15	コピー機カンター料	35,172	R3/7/6	富士フィルムビジネスソリューションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	
	この頁の小計	602,040				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	事務用品	29,662	R3/7/27	ビジネススマート(株)	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックスガーデン11F	
17	コピー機カンター料	26,781	R3/8/6	富士フイルムビジネスソリューションズジャパン(株)	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	
18	事務用品	61,771	R3/8/27	ビジネススマート(株)	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックスガーデン11F	
19	コピー機カンター料	31,153	R3/9/6	富士フイルムビジネスソリューションズジャパン(株)	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	
20	事務用品	42,322	R3/9/27	ビジネススマート(株)	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックスガーデン11F	
21	コピー機カンター料	20,667	R3/10/6	富士フイルムビジネスソリューションズジャパン(株)	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	
22	コピー機カンター料	21,564	R3/11/8	富士フイルムビジネスソリューションズジャパン(株)	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	
23	事務用品	27,695	R3/11/29	ビジネススマート(株)	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックスガーデン11F	
24	コピー機カンター料	19,893	R3/12/6	富士フイルムビジネスソリューションズジャパン(株)	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	
25						
	この頁の小計	281,508				
	その他の支出	151,762				
	合計	1,035,310				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	備品リース代	69,444	R3/1/27	日立キビ° 丸NBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
2	備品リース代	69,444	R3/3/1	日立キビ° 丸NBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
3	マット清掃代	55,848	R3/3/30	(株)ナック	東京都新宿区西新宿1-25-1新宿センタービル42F	
4	備品リース代	69,444	R3/3/29	日立キビ° 丸NBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
5	備品リース代	69,444	R3/4/27	日立キビ° 丸NBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
6	監査料	110,000	R3/5/20	石渡会計事務所	東京都港区新橋3-3-14田村町ビル5階	
7	備品リース代	69,444	R3/5/27	日立キビ° 丸NBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
8	備品リース代	69,444	R3/6/28	日立キビ° 丸NBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
9	備品リース代	69,444	R3/7/27	日立キビ° 丸NBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
10	備品リース代	69,444	R3/8/27	日立キビ° 丸NBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
11	備品リース代	69,444	R3/9/27	三菱Hビ° ジネリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
12	NHK受信料(2台分)	37,110	R3/10/26	日本放送協会	渋谷区神南2-2-1	
13	備品リース代	69,444	R3/10/27	三菱Hビ° ジネリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
14	備品リース代	69,444	R3/11/29	三菱Hビ° ジネリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
15	備品リース代	69,444	R3/12/27	三菱Hビ° ジネリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	1,036,286				
	そ の 他 の 支 出	2,255				
	合 計	1,038,541				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	21,440				
	合 計	21,440				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	カッパ代	34,650	R3/4/13	大槻デザイン(株)	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	34,650				
	その他の支出	0				
	合 計	34,650				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	旅費交通費	37,050	R3/3/12	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
2	旅費交通費	11,952	R3/3/12	名鉄ニューグランドホテル	愛知県名古屋市中村区椿町6-9	
3	旅費交通費	74,680	R3/3/19	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
4	旅費交通費	22,180	R3/3/20	ド・ミーイン高知	高知県高知市帯屋町1-9-12	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	145,862				
	その他の支出	8,500				
	合 計	154,362				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	掲載料	22,000	R3/10/14	(株) みなと山口合同新聞社	東京都中央区築地2-10-6	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	22,000				
	その他の支出	440				
	合 計	22,440				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		7. 調査研究費	
					書籍購入費	備考
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	8,850				
	合計	8,850				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

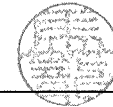
- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 3月 28日

政治団体の名称 進藤農業農村政策研究所

会計責任者の氏名 馬籠 剛一



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)



## 政治資金監査報告書

令和 4年 3月 25日

進藤農業農村政策研究所

代表 進藤 金日子 殿

登録政治資金監査人  
登録番号 第 104449号  
研修終了年月日 平成25年7月17日



### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、進藤農業農村政策研究所の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、感染症対策のため登録政治資金監査人の事務所において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

進藤農業農村政策研究所と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、進藤農業農村政策研究所と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である。

以 上